

○西条市文化会館設置及び管理条例施行規則

平成16年11月1日

規則第107号

(趣旨)

第1条 この規則は、西条市文化会館設置及び管理条例（平成16年西条市条例第154号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用の申請)

第2条 西条市総合文化会館及び西条市丹原文化会館（以下「文化会館」という。）を使用しようとするものは、条例第5条の規定により、文化会館使用許可申請書（様式第1号（その1）又は様式第1号（その2）。以下「申請書」という。）を市長に提出して許可を受けなければならない。

2 前項の申請書は、別表第1及び別表第2に定める期間内に提出しなければならない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(平18規則6・旧第4条繰上・一部改正)

(使用の許可)

第3条 市長は、前条第1項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、管理上必要な条件を付して、文化会館使用許可書（様式第2号（その1）又は様式第2号（その2）。以下「許可書」という。）を交付する。

2 前項の許可書の交付を受けたもの（以下「使用者」という。）は、文化会館を使用する際にはその許可書を携帯し、文化会館の職員（以下「職員」という。）の求めがあったときは、いつでもこれを提示しなければならない。

(平18規則6・旧第5条繰上)

(使用の変更等)

第4条 使用者は、許可された使用内容を変更し、又は使用を取りやめようとするときは、文化会館使用変更・取消申請書（様式第3号。以下「変更・取消申請書」という。）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の変更・取消申請書を受理したときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、管理上必要な条件を付して、文化会館使用変更・取消通知書（様式第4号。以下「変更・取消通知書」という。）を交付する。この場合において、変更によって使用料に不足が生じたときは、使用者は、遅滞なく不足額を納付しなければならない。

3 変更・取消許可書の提示については、前条第2項の規定を準用する。

(平18規則6・旧第6条繰上)

(使用料の納付)

第5条 使用者は、使用の許可を受けた日から15日以内に使用料を前納しなければならない。

(平18規則6・旧第8条繰上)

(使用料の還付)

第6条 条例第8条ただし書の規定による使用料の還付の区分は、次のとおりとする。

(1) 条例第8条第1号に該当したとき 全額

(2) 条例第8条第2号に該当したとき 5割

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めたとき 5割以内

2 前項の規定による使用料の還付を受けようとするものは、文化会館使用料還付請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(平18規則6・旧第9条繰上・一部改正)

(特別設備等)

第7条 使用者は、条例第10条の規定により、特別な設備をし、又は備付け以外の器具を持ち込み使用しようとするときは、文化会館特別設備等使用許可申請書(様式第6号。以下「特別許可申請書」という。)を市長に提出し、許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の特別許可申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、管理上必要な条件を付して、文化会館特別設備等使用許可書(様式第7号。以下「特別許可書」という。)を交付する。

3 特別許可書の提示については、第3条第2項の規定を準用する。

(平18規則6・旧第10条繰上・一部改正)

(会場責任者の設置等)

第8条 使用者は、利用する施設及びその周辺の秩序を保持するため、会場における責任者を設置するとともに、会場整理等のために必要な人員を配置しなければならない。

(平18規則6・旧第11条繰上)

(使用者の遵守事項)

第9条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 収容人員は、使用する施設の定員を超えないこと。
- (2) 所定の場所以外で飲食、喫煙又は火気の使用をしないこと。
- (3) 許可なくして物品を販売しないこと。
- (4) 許可なくして館内にはり紙、釘打ち等をしないこと。
- (5) 他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (6) 入館者に対し、次条の規定を遵守させること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、職員の指示に従うこと。

(平18規則6・旧第12条繰上)

(入館者の遵守事項)

第10条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食、喫煙又は火気の使用をしないこと。
- (2) 館内を不潔にしないこと。
- (3) 他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (4) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、職員、会場責任者等の指示に従うこと。

(平18規則6・旧第13条繰上)

(職員の立入り)

第11条 職員は、文化会館の管理上必要があると認めるときは、使用中の施設に立ち入ることができる。

(平18規則6・旧第14条繰上)

(使用後の点検)

第12条 使用者は、条例第15条第1項の規定により原状に回復したときは、職員の点検を受けなければならない。

(平18規則6・旧第15条繰上・一部改正)

(損傷等の届出)

第13条 使用者は、条例第16条の規定により、施設等を損傷し、又は滅失したときは、書面をもって市長に届け出なければならない。

2 条例第16条に規定する市長の定める損害額とは、時価相当の実費とする。

(平18規則6・旧第16条繰上・一部改正)

(審議会の会長等)

第14条 条例第18条に規定する西条市文化会館運営審議会（以下「審議会」とい

う。)に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、委員の中から会長が指名する。

3 会長は、会務を総括し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(平18規則6・旧第17条繰上・一部改正)

(審議会の会議)

第15条 審議会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、又は説明を徴し、若しくは意見を聴くことができる。

(平18規則6・旧第18条繰上)

(審議会の庶務)

第16条 審議会の庶務は、文化会館の運営を担当する部署において処理する。

(平18規則6・旧第19条繰上)

(喫茶室使用の申請等)

第17条 条例第19条の規定により、喫茶室の使用許可を受けようとする者は、あらかじめ書面をもって市長に申請し、許可を受けなければならない。

2 喫茶室の利用者は、その運営状況等について市長から報告を求められたときは、これを報告しなければならない。

3 喫茶室の利用者がその使用を中止しようとするときは、使用を中止する日から2箇月前までに書面をもって市長に提出しなければならない。

(平18規則6・旧第20条繰上・一部改正)

(電気、ガス等の使用料)

第18条 条例別表第2の備考に規定する電気、ガス及び下水道の使用料は、それぞれの実費とする。

(平18規則6・旧第21条繰上)

(様式)

第19条 この規則に規定する様式は、別表第3の左欄に掲げる様式の区分に応じ、西条市総合文化会館にあっては中欄に、西条市丹原文化会館にあっては右欄に掲げる様式とする。

(平18規則6・旧第22条繰上・一部改正)

(読替規定)

第20条 条例第12条第1項の規定により文化会館の管理を指定管理者に行わせる場合は、第2条、第4条、第6条及び第7条中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第3条中「市長」とあり、及び「職員」とあるのは「指定管理者」と、第9条、第10条、第11条（見出しを含む。）及び第12条中「職員」とあるのは「指定管理者」と、第2条中「様式第1号（その1）」及び「様式第1号（その2）」とあり、第3条中「様式第2号（その1）」及び「様式第2号（その2）」とあり、第4条中「様式第3号」及び「様式第4号」とあり、第6条中「様式第5号」とあり、及び第7条中「様式第6号」及び「様式第7号」とあるのは「指定管理者が定めるもの」と読み替えるものとする。

(平18規則6・追加)

(その他)

第21条 この規則に定めるもののほか、文化会館の管理運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(平18規則6・旧第23条繰上)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成16年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の西條市総合文化会館設置及び管理条例施行規則（平成7年西條市規則第27号）、丹原町文化会館の管理運営に関する規則（平成5年丹原町教育委員会規則第5号）又は丹原町文化会館の使用料の減免に関する規程（平成5年丹原町教育委員会訓令第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成18年3月15日規則第6号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月2日規則第9号）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の西条市文化会館設置及び管理条例施行規則の規定は、令和2年4月1日以後の使用について適用し、同日前の使用については、なお従前の例による。

別表第1（第2条関係）

（平18規則6・一部改正）

西条市総合文化会館申請書の提出期限

施設の名称等	申請書の提出期限
大ホール 小ホール	使用しようとする日（連続して2日以上使用しようとする場合は、その最初の日。以下「使用日」という。）前1年に当たる日から使用日前7日（これらの日が文化会館の休館日に当たるときは、その日の前において、その日に最も近い休館日でない日。以下同じ。）までの期間
楽屋 楽屋事務室 展示室 研修室 視聴覚室 和室 リハーサル室 練習室 会議室 特別会議室	使用日前6箇月に当たる日から使用日当日までの期間。ただし、ホールの使用に伴い使用する場合は、当該ホールにかかる申請書の提出期間とする。
設備、備品等	使用しようとする施設の区分に応じた期間

別表第2（第2条関係）

（平18規則6・旧別表第3繰上・一部改正）

西条市丹原文化会館申請書の提出期限

施設の名称等	申請書の提出期限
大ホール 小ホール	使用しようとする日（連続して2日以上使用しようとする場合は、その最初の日。以下「使用日」という。）前1年に当たる日から使用日前7日（これらの日が文化会館の休館日に当たるときは、その日の前において、その日に最も近い休館日でない日。以

	下同じ。)までの期間
練習室 楽屋 会議室 せせらぎ広場	使用日前6箇月に当たる日から使用日当日までの期間。ただし、ホールの使用に伴い使用する場合は、当該ホールにかかる申請書の提出期間とする。
設備、備品等	使用しようとする施設の区分に応じた期間

別表第3（第19条関係）

（平18規則6・旧別表第5繰上・一部改正）

様式	西条市総合文化会館	西条市丹原文化会館
文化会館使用許可申請書（様式第1号（その1））	西条市総合文化会館使用許可申請書（様式第1号（その1））	西条市丹原文化会館使用許可申請書（様式第1号（その1））
文化会館使用許可申請書（様式第1号（その2））	西条市総合文化会館使用許可申請書（設備・備品用）（様式第1号（その2））	西条市丹原文化会館使用許可申請書（設備・備品用）（様式第1号（その2））
文化会館使用許可書（様式第2号（その1））	西条市総合文化会館使用許可書（様式第2号（その1））	西条市丹原文化会館使用許可書（様式第2号（その1））
文化会館使用許可書（様式第2号（その2））	西条市総合文化会館使用許可書（設備・備品用）（様式第2号（その2））	西条市丹原文化会館使用許可書（設備・備品用）（様式第2号（その2））
文化会館使用変更・取消申請書（様式第3号）	西条市総合文化会館使用変更・取消申請書（様式第3号）	西条市丹原文化会館使用変更・取消申請書（様式第3号）
文化会館使用変更・取消通知書（様式第4号）	西条市総合文化会館使用変更・取消通知書（様式第4号）	西条市丹原文化会館使用変更・取消通知書（様式第4号）
文化会館使用料還付請求書（様式第5号）	西条市総合文化会館使用料還付請求書（様式第5号）	西条市丹原文化会館使用料還付請求書（様式第5号）
文化会館特別設備等使用許可申請書（様式第6号）	西条市総合文化会館特別設備等使用許可申請書（様式第6号）	西条市丹原文化会館特別設備等使用許可申請書（様式第6号）
文化会館特別設備等使用許可書（様式第7号）	西条市総合文化会館特別設備等使用許可書（様式第7号）	西条市丹原文化会館特別設備等使用許可書（様式第7号）

西条市総合文化会館使用許可申請書

申請年月日	年 月 日		申請番号											
団体名 申 請 書 〒 住 所 西条市長 殿 ふりがな 氏名(代表者) ① 電 話														
西条市文化会館設置及び管理条例、同条例施行規則を承知のうえ、次のとおり文化会館施設を使用したいので申請します。														
使用目的	<input type="checkbox"/> 演劇・演芸 <input type="checkbox"/> 歌謡・カラオケ・民謡・合唱 <input type="checkbox"/> 音楽演奏会 <input type="checkbox"/> 講習会・研修会・説明会 <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 大会・式典・祝賀会・総会 <input type="checkbox"/> 映画会 <input type="checkbox"/> バレエ・ダンス・舞踊・舞踏 <input type="checkbox"/> 文化祭 <input type="checkbox"/> 物品販売 <input type="checkbox"/> 展 示 <input type="checkbox"/> 会 議 <input type="checkbox"/> リハーサル・練習 <input type="checkbox"/> 準 備 <input type="checkbox"/> その他													
使用内容(行事名)														
使用日	年 月 日 (曜日)													
施設名	基本使用料						割 増 使 用 料					合 計 ④+⑤+⑥		
	午前 9:00 ~12:00	午後 13:00 ~17:00	夜間 18:00 ~22:00	昼間 9:00 ~17:00	昼夜間 13:00 ~22:00	全日 9:00 ~22:00	① 計	② 土日・祝日 2割増	③ 冷暖房使用 5割増	④ 計 ①+②+③	⑤ 延長・繰上 3割増		⑥ 営利入場料 割増	
大	ホール													
	1階 準備													
小	ホール													
	準備													
小 計												円		
楽屋 1														
楽屋 2														
楽屋 3														
楽屋 4														
楽屋事務室														
リハーサル室	／時	時 分 ~	時 分											
練習室 1	／時	時 分 ~	時 分											
練習室 2	／時	時 分 ~	時 分											
練習室 3	／時	時 分 ~	時 分											
特別会議室	／時	時 分 ~	時 分											
展示室	／時	時 分 ~	時 分											
研修室	／時	時 分 ~	時 分											
視聴覚室	／時	時 分 ~	時 分											
和室	／時	時 分 ~	時 分											
会議室	／時	時 分 ~	時 分											
予 定 人 員	人	入 場 料	有 料・無 料	入 場 料 額	施設使用料合計			円						
会 場 責 任 者	住 所 〒													
	氏 名							電 話 番 号						
備 考	冷暖房 — 必 要・不 要													

※太線の枠内のみ記入してください。

西条市丹原文化会館使用許可申請書

申請年月日	年 月 日	申請番号											
団体名 _____ 申 請 住 所 _____ 西 条 市 長 殿 請 書 ぶりがない 氏名(代表者) _____ ㊟ 電話番号 _____													
西条市文化会館設置及び管理条例、同条例施行規則を承知のうえ、次のとおり文化会館施設を使用したいので申請します。													
使用目的	<input type="checkbox"/> 演劇・演芸 <input type="checkbox"/> 歌謡・カラオケ・民謡・合唱 <input type="checkbox"/> 音楽演奏会 <input type="checkbox"/> 講習会・研修会・説明会 <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 大会・式典・祝賀会・総会 <input type="checkbox"/> 映画会 <input type="checkbox"/> パレエ・ダンス・舞踊・舞踏 <input type="checkbox"/> 文化祭 <input type="checkbox"/> 物品販売 <input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> リハーサル・練習 <input type="checkbox"/> 準備 <input type="checkbox"/> その他												
使用内容(行事名)													
使用日	年 月 日 (曜日)												
施設名	基本使用料						割増使用料						合計 ④+⑤+⑥
	午前 9:00~ 12:00	午後 13:00~ 17:00	夜間 18:00~ 22:00	昼間 9:00~ 17:00	昼夜間 13:00~ 22:00	全日 9:00~ 22:00	① 計	② 土日・祝日 2割増	③ 冷暖房使用 3割増	④ 計 ①+②+③	⑤ 延長・繰上 3割増	⑥ 営利入場料 割増	
大	ホール												
	準備												
	舞台のみ												
	準備												
小	ホール												
	準備												
小計													
楽屋1													
準備													
楽屋2													
準備													
楽屋3													
準備													
楽屋4													
準備													
練習室1	／時	時	分	時									
準備	／時	時	分	時									
練習室2	／時	時	分	時									
準備	／時	時	分	時									
会議室1	／時	時	分	時									
準備	／時	時	分	時									
会議室2	／時	時	分	時									
準備	／時	時	分	時									
会議室3	／時	時	分	時									
準備	／時	時	分	時									
せせらぎ広場	全面	9~22時		円									
	半面	9~22時		円									
入場予定人員	人	入場料	有料・無料	入場料額	施設使用料合計								
会場責任者	住所	〒 _____											
	氏名							電話番号					
備考	冷暖房一必要・不要												

※太線の枠内のみ記入してください。

西条市丹原文化会館使用許可申請書(設備・備用品)

年 月 日

西条市長殿

つぎのとおり使用したいので申請します。

申請者氏名		使用内容																	
許可番号		使用日時																	
年 月 日 () 時~時																			
区分	品目	単位	1回使用料	数量	区分			円金額	区分	品目	単位	1回使用料	数量	区分			円金額		
					午前	午後	夜間							午前	午後	夜間			
舞 台 設 備	音 響 反 射 板	1式							大 ホ ー ル 照 明 設 備	タ ワ ー ラ イ ト	1列								
	金 屏 風	1双								天 反 ラ イ ト	1式								
	地 が す り	1枚								セ ン タ ー ビ ン ス ポ ッ ト ラ イ ト	1台								
	紗 幕	1枚								フ ォ ロ ー ビ ン ス ポ ッ ト ラ イ ト	1台								
	紅 白 幕	1枚								ラ イ ト ス タ ン ド	1本								
	浅 黄 幕	1枚								カ ラ ー フ ィ ル タ ー	1枚								
	緋 毛 せ ん	1枚								照 明 設 備 小 計									
	上 敷 ご ざ	1枚								照 明 操 作 卓	1式								
	所 作 台	1式								ア ッ パ ー ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列								
	平 台	1台								ロ ア ー ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列								
	演 台 ・ 花 台 3 点 セ ッ ト	1式								ボ ー ダ ー ラ イ ト	1列								
	司 会 者 台	1台								サ ス ペ ン シ ョ ン ラ イ ト	1列								
	指 揮 者 台 ・ 指 揮 者 用 譜 面 台	1式								フ ォ ロ ー ビ ン ス ポ ッ ト ラ イ ト	1台								
	演 奏 者 用 譜 面 台	1台								カ ラ ー フ ィ ル タ ー	1枚								
	ひ な 段 用 布 ケ コ ミ	1枚								照 明 設 備 小 計									
	め く り 台	1台								場 内 拡 声 装 置	1式								
	国 旗 ・ 市 旗 パ ネ ル	1枚								は ね 返 り ス ピ ー カ ー	1対								
	パ レ エ シ ー ト	1巻								ス テ ー ジ ス ピ ー カ ー	1対								
	姿 見	1台								エ レ ベ ー タ ー マ イ ク 装 置	1組								
	桶 太 鼓 (3 尺 3 寸)	1台								電 動 3 点 吊 り マ イ ク 装 置	1組								
長 胴 太 鼓	1台							ダ イ ナ ミ ッ ク マ イ ク	1本										
桶 太 鼓 (1 尺 8 寸)	1台							コ ン デ ン サ マ イ ク	1本										
締 太 鼓	1台							ワ イ ヤ レ ス マ イ ク	1本										
ド ラ	1台							ワ イ ヤ レ ス マ イ ク (ボ ー カ ル 用)	1本										
篠 笛	1本							フ ロ ア マ イ ク ス タ ン ド	1本										
チ ャ ッ パ	1個							卓 上 マ イ ク ス タ ン ド	1本										
チ ャ ン チ キ	1個							カ セ ッ ト デ ッ キ	1台										
箱 馬 ・ 開 き 足	1個							C D プ レ ー ヤ ー	1台										
舞 台 設 備 小 計								M D デ ッ キ	1台										
照 明 操 作 卓	1台							オ ー プ ン デ ッ キ	1台										
ア ッ パ ー ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列							音 響 設 備 小 計											
ロ ア ー ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列							映 写 機 1 6 ミ リ	1台										
第 1 ボ ー ダ ー ラ イ ト	1列							ス ラ イ ド プ ロ ジ ェ ク タ ー	1台										
第 2 ボ ー ダ ー ラ イ ト	1列							ス ク リ ー ン	1式										
第 1 サ ス ペ ン シ ョ ン ラ イ ト	1列							移 動 式 ス ク リ ー ン	1式										
第 2 サ ス ペ ン シ ョ ン ラ イ ト	1列							実 物 投 影 機	1台										
第 3 サ ス ペ ン シ ョ ン ラ イ ト	1列							ピ ア ノ (C F Ⅲ ー S)	1台										
第 4 サ ス ペ ン シ ョ ン ラ イ ト	1列							ピ ア ノ (S 6)	1台										
フ ロ ン ト サ イ ド ス ポ ッ ト ラ イ ト	1列							ビ デ オ デ ッ キ	1台										
シ ー リ ン グ ス ポ ッ ト ラ イ ト	1列							会 議 室 用 司 会 台	1台										
持込み電気機器								展 示 用 パ ネ ル	1枚										
								コ ン セ ン ト 使 用 料	機器1台										
								白 布	1枚										
								そ の 他 小 計											

(注) 使用料の1回とは、午前、午後、夜間の各時間区分をいう。ただし、大ホール又は小ホール以外の施設での使用については、全日をもって1回とする。
ピアノを調律するときは、使用者の負担とする。
この表に掲げるもの以外の設備、備品等の使用料は、類似する設備、備品等の使用料に準じて算定した額とする。

設備・備品等使用料合計	円
-------------	---

様式第2号(その1)(第3条関係)

西条市総合文化会館使用許可書

許可年月日	年 月 日	許可番号					
		団体名				
		住所				
		申請者	ふりがな			
			氏名(代表者)			
			電話			
						
		次のとおり文化会館の使用を許可します。		西 条 市 長		印	
使用目的							
行事名称							
使用日	施設名	使用時間	基本使用料	割 増 使 用 料			円 計
				土日・祝日	冷暖房料	延長・繰上	
合計円	倍率	加算理由	営 利 加 算	施設使用料	総合計		
			円		円		
会場責任者	住所						
	氏名				電話番号		
入場予定人員	人	入場料	有料・無料	入場料額	円		
備 考	<p>1 使用料は、許可を受けた日から15日以内に前納してください。納入しないときは、使用許可を取り消しますのでご注意ください。</p> <p>2 大・小ホールを使用するときは、事前に催物の進行、設備・備品等の使用などについて職員と打合せを行ってください。</p> <p>3 使用にあたっては、西条市文化会館設置及び管理条例、同条例施行規則を守ってください。使用日当日、この許可書を提示してください。</p>						

西条市丹原文化会館使用許可書

許可年月日	年 月 日	許可番号					
申請者		団体名				
		住所				
		ふりがな				
		氏名(代表者)				
		電話				
次のとおり文化会館の使用を許可します。						西条市長	印
使用目的							
行事名称							
使用日	施設名	使用時間	基本使用料	割増使用料			計 円
				土日・祝日	冷暖房料	延長・繰上	
合計	倍率	加算理由			営利加算	施設使用料総合計	
円					円	円	
会場責任者	住所						
	氏名				電話番号		
入場予定人員	人	入場料	有料	無料	入場料額	円	
備考							
<p>1 使用料は、許可を受けた日から15日以内に前納してください。納入しないときは、使用許可を取り消しますのでご注意ください。</p> <p>2 大・小ホールを使用するときは、事前に催物の進行、設備・備品等の使用などについて職員と打合せを行なってください。</p> <p>3 使用にあたっては、西条市文化会館設置及び管理条例、同条例施行規則を守ってください。使用日当日、この許可書を提示してください。</p>							

様式第4号(第4条関係)

西条市総合文化会館使用変更・取消通知書

変更(取消)年月日	年 月 日	変更(取消)番号			
申 請 者	団 体 名				
	住 所				
	ふりがな				
	氏名(代表者)				
	電 話				
次のとおり使用の変更・取消を承認します。					西 条 市 長 印
許可年月日	年 月 日	許 可 番 号			
行事の名称					
申請の区分					
変 更 前			変 更 後		
使用日	施設名	使用時間	使用日	施設名	使用時間
申請理由					
使用料精算額	変更(取消)前の額	変更後の使用料	不足額	還付額	
	円	円	円	円	
添付書類	西条市総合文化会館使用許可書				
備考					

西条市丹原文化会館使用変更・取消通知書

変更(取消)年月日	年 月 日	変更(取消)番号			
<p style="text-align: center;">申 団 体 名 _____</p> <p style="text-align: center;">請 住 所 _____</p> <p style="text-align: center;">者 ふりがな _____</p> <p style="text-align: center;">氏 名(代表者) _____</p> <p style="text-align: center;">電 話 _____</p> <p>次のとおり使用の変更・取消を承認します。 西 条 市 長 印</p>					
許可年月日	年 月 日	許可番号			
行事の名称					
申請の区分					
変 更 前			変 更 後		
使用日	施設名	使用時間	使用日	施設名	使用時間
申請理由					
使用料精算額	変更(取消)前の額	変更後の使用料	不足額	還付額	
	円	円	円	円	
添付書類	西条市丹原文化会館使用許可書				
備考					

様式第5号(第6条関係)

西条市総合文化会館使用料還付請求書

請求年月日	年 月 日	請求番号		
西条市長 殿 申請者	団体名	_____		
	住所	_____		
	ふりがな 氏名	_____ (印)		
	電話	_____		
次のとおり使用料の還付を請求します。				
許可年月日	年 月 日	許可番号		
使用目的				
使用内容				
使用日時	年 月 日	時 分	～	時 分
既納使用料	納付年月日	施設使用料	設備・備品使用料	計
	年 月 日	円	円	円
還付請求金額	還付割合	施設使用料	設備・備品使用料	計
	施行規則第6条第1項 <input type="checkbox"/> 第1号該当 10割 <input type="checkbox"/> 第2号該当 5割 <input type="checkbox"/> 第3号該当 割	円	円	円
請求理由				
備考				

西条市丹原文化会館使用料還付請求書

請求年月日	年 月 日	請求番号		
西 条 市 長 殿 請 者	申	団 体 名	_____	
	請	住 所	_____	
	者	ふりがな	_____	
		氏 名	_____ (印)	
		電 話	_____	
次のとおり使用料の還付を請求します。				
許可年月日	年 月 日	許可番号		
使用内容				
使用日時	年 月 日	時 分	～	時 分
既納使用料	納付年月日	施設使用料	設備・備品使用料	計
	年 月 日	円	円	円
還付請求金額	還付割合	施設使用料	設備・備品使用料	計
	施行規則第6条第1項 <input type="checkbox"/> 第1号該当 10割 <input type="checkbox"/> 第2号該当 5割 <input type="checkbox"/> 第3号該当 割	円	円	円
請求理由				
備 考				

様式第6号(第7条関係)

西条市総合文化会館特別設備等使用許可申請書

申請年月日	年 月 日	申請番号	
西条市長 殿	申 請 者	団 体 名 _____ 住 所 _____ ふりがな _____ 氏 名 _____ (印) 電 話 _____	
次のとおり特別設備等の使用を申請します。			
使用の内容 (行事名)			
使用日	年 月 日 ()		
設備の内容			
設置の日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分		
設置の場所			
備 考	添付書類・特別設備等図面		

西条市丹原文化会館特別設備等使用許可申請書

申請年月日	年 月 日	申請番号	
西条市長 殿	申 請 者	団 体 名 _____ 住 所 _____ ふりがな _____ 氏 名 _____ (印) 電 話 _____	
次のとおり特別設備等の使用を申請します。			
使用の内容 (行事名)			
使用日	年 月 日 ()		
設備の内容			
設置の日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分		
設置の場所			
備 考	添付書類・特別設備等図面		

様式第7号(第7条関係)

西条市総合文化会館特別設備等使用許可書

許 可 年 月 日	年 月 日	許 可 番 号	
申 請 者	団 体 名 _____ 住 所 _____ ふりがな _____ 氏 名 _____ 西 条 市 長 印 電 話 _____		
次のとおり特別設備等の使用を許可します。			
使 用 の 内 容 (行 事 名)			
使 用 日	年 月 日 ()		
設 備 の 内 容			
設 置 の 日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
設 置 の 場 所			
許 可 の 条 件			

西条市丹原文化会館特別設備等使用許可書

許可年月日	年 月 日	許可番号	
申請者	団体名 _____ 住 所 _____ ふりがな _____ 氏 名 _____ 西条市長 印 電 話 _____		
次のとおり特別設備等の使用を許可します。			
使用の内容 (行事名)			
使用日	年 月 日 ()		
設備の内容			
設置の日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分		
設置の場所			
許可の条件			

様式第 1 号 (その 1) (第 2 条関係)

(令 2 規則 9 ・全改)

様式第 1 号 (その 2) (第 2 条関係)

(令 2 規則 9 ・全改)

様式第 2 号 (その 1) (第 3 条関係)

(平 1 8 規則 6 ・一部改正)

様式第 2 号 (その 2) (第 3 条関係)

(平 1 8 規則 6 ・一部改正)

様式第 3 号 (第 4 条関係)

(平 1 8 規則 6 ・一部改正)

様式第 4 号 (第 4 条関係)

(平 1 8 規則 6 ・一部改正)

様式第 5 号 (第 6 条関係)

(平 1 8 規則 6 ・一部改正)

様式第 6 号 (第 7 条関係)

(平 1 8 規則 6 ・一部改正)

様式第 7 号 (第 7 条関係)

(平 1 8 規則 6 ・一部改正)